



署名集めの受託人になってください

「総がかり実行委」の呼びかけに応じて2000万人署名の実現を

政府は昨年9月19日「平和安全保障法制」整備と称して、憲法9条を破壊して日本を「海外で戦争する国」に作り替える戦争法（平和安全法制）を強行採決しました。この法律の成立に対して数多くの団体が反対をし、国会をとりまく行動を行ってきました。この運動を引き継ぐため「戦争をさせない・9条壊すな！総がかり行動実行委員会」を結成し、2016年5月までに「戦争法廃止」と「立憲主義を守る」ことを柱とする全国2000万人の署名あつめることを提起しています。日本共産党議員団もこの署名の実現のために、最大限の協力を行います

戦争法（平和安全法制）とは 何が変わったのか。

昨年9月に成立した法律は、政府の判断で、いつでも、どこでも米軍や米軍主導の多国籍軍を支援するために自衛隊を海外派兵することができると恒久法です。

立憲主義とはどのようなものですか。

多数を持つている政権であるうと、憲法の枠の中で政治を行うルールを守らなければなりません。これが立憲主義です。ところが、安倍政権は、歴代政権が「憲法9条のもと集団的自衛権は行使できない」としてきた憲法解釈を、一片の閣議決定で覆してしまいました。国会で憲法学者、元内閣法制局長官、元最高裁判事などが「憲法違反」と批判したのは当然です。

この法制が実施されれば自衛隊の活動はどうなるのですか。

第1に「戦闘地域」での米軍等への軍事支援が拡大します。
第2には混乱する地域での治安維持活動が拡大します。このような活動では、自衛隊が「殺し」「殺される」現実的な危険が発生します。
第3には、集団的自衛権行使により侵略国の仲間入りになります。

安倍首相は「厳格な歯止めがある」と言っています。

アメリカの戦争を一度も批判したことのない政府に、「他国に対する武力攻撃」を自主的・客観的な判断ができるのか、疑問が持たれています。

戦争法廃止するための展望は

日本共産党は昨年の9月19日に「戦争法廃止、立憲主義を取り戻す」の一点で一致する、政党、団体、個人が共同する「国民連合政府」を提起しています。また戦争法に反対してきた諸団体により「安保法制の廃止と立憲主義の回復を求める市民連合」が結成され、総がかり実行委員会が提起した2000万署名を基礎として、①安全保障関連法廃止、②立憲主義の回復、③個人の尊厳の政治実現を目的に参議院選挙での野党共闘を求めていくとしています。

2000万署名で皆さんに「協力いただきたいこと」

- ① 戦争法廃止の署名の受託者となつて、ご家族、近所・お知り合いに署名を広げてください。（1枚以上の協力をお願いします）
- ② 皆さんが参加する団体等（老人会・趣味のサークル・宗教関連等）で可能であれば戦争法廃止の署名を取り組んでください。
- ③ 署名用紙が、足りない場合は連絡下さい。議員が、すぐにお届けします。（一枚は入れておきますので、ぜひご協力ください。）

雑感

1月15日に長野県軽井沢でスキーツアーバスが国道から転落し、15名の死者と多くの負傷者が出るという悲惨な事故が起きました。死者のうち13名が二十歳前後の学生であり、その中には、尾木ママのゼミ生が含まれていました。また一方、愛知や岐阜の産業廃棄物業者と食品卸業者が、本来廃棄すべき食品を購入し、安価で流通させるという事件が発生しています。これらの事故や事件を考えると、国民の「安全」・「安心」がもつとも重要であるべきであるのに、「儲け」や「効率」「安さ」のために、「安全性」が軽視され、多くの犠牲者を生んでいます。「原発再稼働」「リニア新幹線」「TPP」など本